

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009神第43号	
事故等名	貨物船 KAVALEROVO 衝突(岸壁)	
発生年月日時刻	平成21年2月12日07時30分ごろ	
発生場所	舞鶴港喜多防波堤灯台から真方位187° 360m (概位 北緯35° 27.2'、東経135° 18.9')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年2月17日 神戸・地方事故調査官が、船長提出の事故報告書 を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報 船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	貨物船 ^{カバレロホ} KAVALEROVO(カンボジア船籍) 3,057トン 7102077 ATLAS PACIFIC SHIPPING CO LTD	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 外国免状	
負傷者	なし	
損傷	船首右舷側に約50cmの亀裂 岸壁:ドルフィン型の岸壁張り出し部が幅約3m、奥行き約3mにわたって崩落	
事故等の経過	本船は、京都府舞鶴港第4ふ頭に着岸作業中、視程が約30mとなったのち、平成21年2月12日07時30分ごろ、岸壁と船首部が接触し、船首部が損傷したが、油の流出、負傷者はなかった。 当時、西風、5～7m/sで、視程は約30mであった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 検疫錨地発進時の視程は約0.5海里で、衝突約6分前、視程が約30mになったとき機関を停止し、衝突約1分前、船首配置の一等航海士から岸壁までの距離約25ないし30mとの報告を受けて、全速後進をかけたものの岸壁と衝突した。 本船は、船位の確認を適切に行わなかったため、減速時期が遅れた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、係留岸壁に向かって進行中、船位の確認を適切に行わなかったため、減速時期が遅れ、岸壁に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	